

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	令和6年度 第4回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	令和7年2月13日(木) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	富津市役所 2階 第1委員会室
4 審議等事項	議題 諮問事項 1 令和7年度富津市国民健康保険事業計画(案) について 2 令和7年度富津市国民健康保険事業特別会計 予算(案)について 3 富津市国民健康保険事業特別会計収支改善策 (案)について
5 出席者	委員 平野順子 齋藤茂 高梨廣 沢辺喜美夫 熊切篤 大島拓二郎 平野明彦 千倉淳子 三富敏史 平野寛明 望月雄介  事務局 (市長) 高橋恭市 (市民部長) 木村美文 (国民健康保険課長) 吉田智一 (課長補佐兼国保資格給付係長) 萱野知 (後期・国保賦課係長) 赤井聖 (主事) 三田知里 (健康づくり課長) 地引憲太郎 (健康づくり係長) 鶴岡亜沙美
6 欠席者	委員 金井徳彰 竹内修
7 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 · <input type="checkbox"/> 一部公開 · <input type="checkbox"/> 非公開
8 非公開の理由	
9 傍聴人数	0人(定員5人)
10 所管課	市民部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
11 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

萱野課長 補佐	(会議前諸連絡) 資料確認等
平野明彦 会長	(会長挨拶)
高橋市長	(市長挨拶)
萱野課長 補佐	<p>続きまして、次第の4「議事」でございます。</p> <p>富津市国民健康保険条例施行規則第6条に、「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は平野会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
平野明彦 会長	<p>それでは、次第に沿って、議事進行を務めます。よろしくお願ひします。</p> <p>初めに、諮問事項「1 令和7年度富津市国民健康保険事業計画（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
萱野課長 補佐	(議事) 諒問事項 「令和7年度富津市国民健康保険事業計画（案）について」 資料のとおり説明。
平野明彦 会長	事務局の説明は終わりました。何かご質問、ご意見はありますか。
三富委員	ありがとうございました。一点教えていただきたいんですけども、15ページの（4）保健事業への取組ということで、いろいろ実施している中で保健師の指導のことをお伺いしますけれども、中段のところでAIを活用した対象者の特性に見合った勧奨通知というところですが、非常に良い取組だと思っています。これは例えば、どういった特性なのか、いくつか事例を教えていただければと思います。非常にいい取組だと思います。
地引課長	三富委員のご質問にお答えさせていただきます。AIを活用した対象者の特性に見合った勧奨通知というところでございますが、私どもが特定健診を毎年度やらせていただいている中で、その年度の特定健診が始まる前に、対象者の皆様方に受診券を発送しております。そして、特定健診を受診していただくような形をとっております。
	特定健診の結果を踏まえた上で、未受診者を把握させていただきます。
	その未受診者の中から、これは受診勧奨通知の委託業務として、委託事業でやらせていただいておりますが、例えば過去の健診の受診の履歴情報だったり、また病院等の通院履歴情報、レセプト等、あとは、これ

は健診の受診のタイミングが不定期な方だったりというようないろいろな方がいらっしゃると思います。

そのような方たちの行動履歴を、AIが客観的に判断した中で、今年度は7種類のハガキに区分けし、その特性の方に対して、種類の違ったハガキを受診勧奨として送っております。

種類としては、これは委託事業者からの説明になりますが、頑張り屋さんだらうと思われる人、それから心配性だらうと判断される人、それから甘えん坊だらうと判断される人、それから面倒くさがりな人だらうと判断される人、それからレセプトのない方、またはレセプトのある方、あとは、前年度に国保に加入した方という7種類に分けた中で、AIがその7種類の特性に見合った形でのハガキで受診勧奨をしているものでございます。

三富委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

平野明彦  
会長

他にいかがでしょうか

望月委員

ご説明ありがとうございます。私のほうでちょっと見させていただいて気になった点が、まず8ページのところにあります。

ジェネリック医薬品の利用状況が、令和5年度は目標である80%を超え、今後も引き続き、14ページにあるように、利用促進のほうを進めていくというような記載がございました。

まず80%を超えたことが一つの大台に乗ったところだと思いますが、今後も引き続き取組を進めていく中で、数量はもう80%が一つの頭打ちになっていく、高止まり言いますか、そういう風にも感じておりますし、この10月から選定療養が始まったということもあるので、そういった部分でも上がってくると思いますが、なかなか取組としては、今後、今までどおりのやり方だと、なかなか進めていくのが難しいかなと被用者保険のほうとしても感じているところでございます。

今後の目標として、金額ベースも医療費適正化計画の新しい副次目標のほうにも加わってきたところでございますので、ぜひ金額ベースを踏まえた取組というのも、ご検討いただければなと思います。

あと、資料中に書いてあった差額通知の発送とか、医薬品の利用促進シールの配布とありますが、特に利用促進のシールは保険証に貼るものなので、マイナ保険証では、もう保険証に貼ることもちょっとできないとか、まず医療機関の方に意思を示すっていうことが、マイナ保険証だとそれはシールだとできないというのがありますので、そういった点を踏まえて新しいやり方も、ぜひご検討いただきながら進めていただければと思っております。

以上でございます。

吉田課長

貴重なご意見ありがとうございます。まさしく今、望月委員のほうからお話をありましたとおり、1点目の金額ベースのところのシェアを引き上げていくというところは、国から示されていることは認識しております。

今後、国からの情報を注視しながら、皆さんにさらに利用していただけるよう、行動変容に繋がるような周知の方法の検討を続けてまいりた

いと思っております。

また、利用促進シールを今まで配布しておりましたが、まさしく仰るところ、マイナンバーカードにシールを貼るっていうのは現実的ではございませんので、マイナンバーカードを入れるカバーやカバーにそういった趣旨の案内のものを入れるとか、そういった製品も出しておりますので、検討しながら来年度の被保険者資格証明書の交付の際などに取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

平野明彦  
会長

一応、望月委員の仰ったように目標値を達成した、または状況が変わったということは、今までとは全く違う取組をしていかなければならぬことなので、そういった取組の成長を考えていただければなと思います。

それでは他にございますでしょうか。

熊切委員

特別療養費について、滞納額の改善が見られない世帯などは、特別療養費の支給対象に変更する旨を事前に通知して、とありますが、医療機関としては保険証がないと診療はお断りしたいと考えます。

午前中で診療して保険証がなかったから午後持ってきて、午前中の分を精算してくれ、などと言われたら困りますので、保険証がない人はみんな保険診療じゃないものとすると思います。

それで、特別療養費のこの事前通知は、それを持ってきてくれば、それは保険証代わりに使えますけども、どうなんですかねと思います。

仕事が忙しくて保険税払ってないって言って、保険証がストップしている方が結構いらっしゃるよう思います。

医療機関に掛かるのは急ですから、そうすると支払いしてないのに自分は保険証が使えると思って掛かる方がいて、こっちは全然使えない保険証見せられても困ってしまうし、そういうような医療機関はあると思うんですが、特別療養費は乱発されても掛かる方は突然ですのでどうなるのかなと思います。

実際の例としては、「保険証がないと保険は使えないんですよ」と言って、その診療なら別に保険の点数をもらってるわけじゃありません。10割をもらうわけじゃないので全く計算が違いますから、そういう医療機関が多いと思いますけど、10割をもらって今日は1,000点の治療だから1万円ですなんてことは言ってないはずなので、特別療養費の事前通知をしてもらって、その人が「私は特別療養費です。」と持つてきてくれればそのとおりですけど、そうなるのかなっていうのはちょっとおかしいかなと思っておりました。

平野明彦  
会長

実際の現場の意見だと思いますが、いかがでしょうか。

吉田課長

ご意見ありがとうございます。私どものほうもこの10割負担になるという状態が当然好ましいものだとは思っておりません。

その前段に未納が続いた段階で、早期の段階から対象者の方に納付の督促あるいはその状況を教えてくださいというような勧奨のご案内等の文書または電話、訪問によって被保険者の方に接触を図っていく考えでございます。

その中で当然ご本人が疾病を抱えて病院に掛かりたいっていうようなお話をあれば、今後の状況をお伺いし、今後の納付の計画をご相談しながら、保険証の継続を私どものほうの体制として考えて臨んでいきたいと考えております。以上です。

熊切委員 人数が多いのですか、どうなのでしょうか。

吉田課長 12月時点において、これまでの資格証明書の世帯については、人数にして50名ほどございます。以上です。

平野明彦  
会長 よろしいでしょうか。他にございますか。

斎藤委員 私が勉強不足なだけで、基本的なことかもしれません。5ページを見ていただきたいと思います。

国保事業特別会計の中で、令和3年が他の2年、4年、5年と大きく変化があるのですが、これはどのような事情からなのでしょうか。

特別な事情があれば、それを教えていただければありがたいなと思っています。

吉田課長 恐れ入りますが変化の部分といいますでしょうか、具体的にこの箇所に変化があるというところを、ご指摘いただければと思います。

斎藤委員 はい。もう一度申し上げます。令和3年を見ますと、「その他」の項目のところが、他の年度よりも遙かに収入の方が少なくなっている。それが影響しているかわかりませんが、全体の歳入もこの機会に大きく変わっていると思いました。

吉田課長 令和3年度につきましては、やはりコロナの影響が多分にあったかと思います。実際に、この「その他」の歳入の、「その他」のところと、歳出の「その他」のところで確かに委員おっしゃるとおり大きく金額が減っております。申し訳ございませんが、こちらにつきましては、内容確認して後日、ご報告させていただきたいと思います。

平野明彦  
会長 よろしいですか。

斎藤委員 よろしくお願ひします。

平野明彦  
会長 他にございますか。他によろしいですか。  
それではこれに意見等もないようですので、次に本日欠席されている

委員からの意見等について、事務局から報告を求めます。

萱野課長  
補佐

本日欠席されています 2 名の委員の方に、事前に会議の資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただいたところでございますが、本日欠席の全ての委員からはご意見ご質問等はなかったことをご報告いたします。

平野明彦  
会長

欠席の委員からご意見等なしとの報告がありましたので、諮問事項 1 については、以上とします。

諮問事項「1 令和 7 年度富津市国民健康保険事業計画（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、私に一任いただき答申することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

平野明彦  
会長

ありがとうございます。

それでは全員一致という形で、このとおりとさせていただきます。

続きまして、諮問事項「2 令和 7 年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

萱野課長  
補佐

（議事） 諒問事項

「令和 7 年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」資料のとおり説明。

平野明彦  
会長

事務局の説明は終わりました。何かご意見ご質問等ございますか。

高梨委員

20 ページの事業費納付金の減っていうところで、下の富津市の医療費指数がありますが、この医療費指数とはどういうものかちょっと教えていただけますか。

赤井係長

ご質問ありがとうございます。医療費指数につきましては、納付金の算定に用いられる数字となっておりまして、算定方法につきましては国が数字を作成しております年齢階層別の 1 人当たりの医療費がございまして、それを富津市の年齢階層別の医療費と比較した場合に、どの程度高いか低いかというところを算出しているものになります。

以上でございます。

高梨委員

高い低いということで、どういう風になるのか、わかりますか。

赤井係長	この医療費水準が高くなると県が県内各市町村に配分する納付金の配分比率が変わってきまして、医療費水準が下がることにより富津市が県に納める納付金の金額が下がります。
吉田課長	今の答弁に付け加えますと、全国平均が1になりますので、1を超えると今説明をしました富津市年齢別での医療費が全国より多く、また下回る場合は全国を下回るというようなものさしになります。以上です。
平野明彦 会長	他にいかがでしょうか。よろしいですか。 他に意見等もないようですので、次に本日欠席されている委員からの意見等について、事務局からの報告を求めます。
萱野課長 補佐	本日欠席された2名の委員の方に、事前に資料を送付し、ご意見やご質問等ないか照会させていただきましたところ、本日欠席されている委員からはご意見やご質問がなかったことを報告いたします。
平野明彦 会長	欠席委員からの意見なしとの報告でございましたので、諮問事項2については、以上とします。 諮問事項「2 令和7年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、私に一任いただき答申することとしてよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
平野明彦 会長	それでは異議なしと認め、答申させていただきます。 続きまして、諮問事項「3 国民健康保険事業特別会計収支改善策案について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
赤井係長	（議事） 諒問事項 「国民健康保険事業特別会計収支改善策案について」 資料のとおり説明。
平野明彦 会長	事務局の説明は終わりました。 何かご質問はございますか。
平野寛明 委員	前回の質問に対する資料を作成されたことに感動いたしました。 保険税の統一化について、資料25ページで説明がありました。確認として統一化した後、基金の繰り入れを行うことで、各市町村は独自に保険税を引き下げることが出来ないということでよろしいでしょうか。

- 吉田課長 平野委員のお見込みのとおり、統一化後は、同じ世帯構成、同じ所得の場合は同じ税額となります。
- 平野 寛 明 委員 収納率も影響するということであれば、頑張っている市町村とそうでない市町村で差が生まれると思うがどのように考えていますか。
- 吉田課長 国から示されておりませんが、全市町村が同じように取組をしていくべきだと考えています。
- 平野 寛 明 委員 医療費が高いということを金額で示して丁寧に説明し、被保険者が健康に留意していただくことが重要だと考えています。過去、税金の収納率が下がった時の納税貯蓄組合の例のように、個人単位ではなくグループで活動している100歳体操等の活動の場で、健診の受診勧奨を行い、インセンティブを設けて、受診率の向上を図るほうが個々の被保険者個人に働きかけるよりも効果があるのではないかでしょうか。  
現状、特定健診の受診率も頭打ちになってきているのであればこれまでと異なる取組も必要だと考えていますがどのように考えていますか。
- 吉田課長 私個人としては、必要なものと考えております。
- 地引課長 健診会場や保健事業の場において、市民の方々の状況を見定めながら、インセンティブの必要性について検討してまいりたいと考えています。
- 千倉委員 これは質問ではなく、感想となります。富津市は真面目で真摯に取り組んでいると思います。他の自治体では基金が0円というところもあると聞いていますが、基金を貯めて検討していく、きちんと市が見てきたことがわかります。  
特定健診についても、ポスターなどを人が集まる場所に貼ってもらえるようお店などに職員が直接伺ってお願いをしていると聞き、感動しました。  
また、国民健康保険のことではありませんが、子ども医療費助成について、全国的に18歳、高校生までの助成について財政が厳しいのであれば、助成の見直しが必要なのではないかと他の市町村の方と話した時にそのような話になりました。
- 平野 明 彦 会長 質疑応答は大丈夫ですか。
- 千倉委員 大丈夫です。

高梨委員	富津市は収納率が高いと思いますが、ほかの市でも収納率が大きく下回っている場合は収入不足となることだと思いますが、そのような場合にも一般会計や基金から繰り入れているということでおよろしいでしょうか。
吉田課長	そのとおりです。
高梨委員	では、基金の原資とは何でしょうか。
吉田課長	これまでの保険税の積み立てになります。
木村部長	平成 30 年に制度が変わりまして、平成 29 年度以前は市が独自で運営していたため、黒字となった部分を積み立てしていましたので利ざやを貯めることができっていました。現在は、貯金を切り崩している状態であり、県に全て納付金を支払うため赤字となっています。
高梨委員	貯めていたということですね。
木村部長	そうです。
望月委員	<p>法定外の繰り入れは、引き続き行わないということについて、一般会計からの繰り入れは被用者保険の代表として意見すると、国保の被保険者ではない一般の方からの税金によって賄われることになるから、市民の方にアピールして、医療費の伸びを抑えるなど、医療費の抑制等の対策を行い、収支改善を進めて頂き、収支均衡が図られるように進めて頂きたいと思います。</p> <p>また、健診を受けている人受けていない人で医療費に 3 倍の差があることに驚いています。</p>
吉田課長	一般会計の繰り入れについては、望月委員の仰るとおり、進めていきたいと考えています。
地引課長	<p>健診を受診している方としていない方での医療費に 3 倍の差がある結果は、健診を受けることがいかに大事であるかを示しております。</p> <p>このような数字に基づいた結果を今後発信し、これまで健診を受けられていない方にも健診を受けていただけるよう勧奨してまいりたいと考えています。</p>
千倉委員	平成 28 年から基金を切り崩したらと言われてきました。平成 30 年度以前は基金の積立額が大きく、富津市の保険税が高いという声があった中で、あまり切り崩しをしてこなかったが、広域化後を見越して、積立額を確保していたということでよろしいでしょうか。

高橋市長

私が市長に就任した際、委員のご質問のとおり、基金の積立額が今よりも多くあり、当時、今後保険税の統一化を進める話があったため基金から繰り入れを行い、保険税の引き上げを抑え、被保険者の皆様に還元していくことで取り組んでまいりました。

先ほど国目標として令和15年度とありましたが、当時はそんなに先の話になると思っていたので、現在の状況は厳しい状況が続いていると考えています。

平野順子  
委員

資料について、先程、委員の皆さんからわかりやすい資料ということでお話がありました。わかりやすいと感じる部分もあるし、わかりにくいと感じる部分がありました。

説明が多いほどわかる面とわからないことも増えますので、一市民、被保険者として来ていますがわからない部分があります。

被保険者の方の皆さんに広報するときは文字の多さや専門用語が多くなるとわからなくなるのでお知らせの仕方などわかりやすい情報発信をお願いしたいです。

平野明彦  
会長

他に、何かご意見やご質問はございますか。

熊切委員の仰ったように、特別療養費の対象者も保険料を厳しく取り立てていかないといけないと思います。

ぜひ、公正公平な税の徴収を行い、適正な医療給付をしていただき、安定した国保運営に努めてもらいたいと思います

これ以上意見等もないようですので、次に、本日欠席されている委員からの意見等について事務局の報告を求めます。

赤井係長

本日欠席されている2名の委員の方に、事前に会議資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。

平野明彦  
会長

欠席の委員からご意見等なしとの報告がありましたので、諮問事項3については、以上とします。

諮問事項「3 富津市国民健康保険事業特別会計収支改善策（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、私に一任いただき答申することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

各委員

異議なし

平野明彦  
会長

異議なしと認め、答申させていただきます。

次に、次第の5「その他」ですが、委員の皆様から他に何かございま

すか。

事務局から、何かございますか。

萱野課長  
補佐

まずは、委員の皆様におかれましては、今年度これまで4回開催いたしました本運営協議会に公私ともにお忙しい中、ご出席いただき、また貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。今年度は、本日が最後の予定でございます。

次回につきましては、令和7年度第1回ということで、国民健康保険税条例の改正に係る内容につきまして、ご意見をいただく予定でございます。開催のタイミングにつきましては、5月中旬頃になるかと思われます。

開催に際しては、改めて文書で通知いたしますので、宜しくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

平野明彦  
会長

以上をもちまして、令和6年度第4回富津市国民健康保険事業運営協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。